

令和4年度
町政要望回答集
(HP公開用)

令和4年度 町政要望事項（ 美和 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 道路愛護作業委託契約の継続について	継続を希望します。	草刈は1回のみで継続を予定しております。	建設水道課
	2. 国道沿いの排水溝の水門について	排水ができない状態なので水門を低くしてほしい。改修は無理でも水路の土砂上げを行って欲しい。	現計画での目名川改修予定がないことから樋門改修は難しいと思われます。なお、水路の土砂上げについては水路管理者（土地改良区所有地）の協力を得て水害等に対応願います。 ※現状の水門は用水路の放水部となっております。大雨時には排水が集中することから解消は困難と予想されます。（圃場が低い）なお、水門を低くしてもバックウォーター等の影響により同じ被害が予想されます。※R03回答済み	建設水道課
	3. 1号線外の木の伐採について	1号線と●●さんの所の木の枝を切ってほしい。できれば木そのものを伐採してほしい。地主は切ることを承諾している。	確認後に枝処理等を実施します。木の伐採については道路沿いは民有林であることから困難です。※町内会より「地権者の了承を得ているから伐採をお願いしたい」とのことでしたが、色々な問題が予想されることから難しいですと回答しました。※R01回答済み	建設水道課
	4. 町道の補修について	1号線の入り口（●●さんの近く）の斜面と、目名川の水門付近を改修してほしい。	1号線入口部については舗装部を補修しました。なお、道路構造上(国道取付)改修は困難です。水門付近については問題無いと考えております。（若干の沈下はあるが法定速度での走行であれば問題ありません）※R03回答済み	建設水道課
	5. 1号線T字路の標識等の設置について	優先道路が分かりにくく、事故がいつ起きても不思議ではない。該当箇所へT字路の標識や一時停止といった対応をしてほしい。	江差警察署と現地確認を行ったところ、1号線側からも2号線側からも見通しは良いため、道路標識設置については見送ることとしました。注意喚起看板についても、設置することで見通しを妨げる原因となるため、現状のまま2号線から合流する際には左方優先の原則に従い、徐行または一時停止を行ったうえで合流するようお願いします。	住民税務課
	6. 1号線、●●氏のハウスのトラフについて	昨年も実施したが、今年もお願いしたい。	4年ほど前から土砂上げを実施しております。雪解け後に必要であれば検討します。	建設水道課
	7. 元美和小学校裏の排水溝について	今年も実施してほしい。	土砂等の埋塞があれば撤去を行います。	建設水道課
	8. 河川の掘り下げについて	目名川の●●氏宅から下流に向かって50mの範囲で川底を掘り下げてほしい。以前の大雨の際に水害が発生し、ビニールハウスが水没した。	護岸(積ブロック)、橋梁等の状況により河床床下げは困難だと思われます。（目名川を含めた大規模な改修が必要）なお、河床に溜まった土砂の撤去については函館建設管理部に要望します。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 美和 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
産業 （農林業、商工 業、観光、労働 など）	1. 農地の登記地目の変更と農用地区域除外について	農業振興地域の農用地区域に指定されている目名牧野農業協同組合所有の農地について、現況課税地目と同様に台帳地目も農地から原野にするため、区域から除外して欲しい。	将来の農地利用のあり方を定める地域計画の策定を行うことが国の施策上必要となっており、ご指摘の農振農用地につきましても、この地域計画の策定作業を通して区域除外等を進めていく予定です。 なお、地域計画の策定・農振見直しは、町内全ての農地が対象となり、2～3年程度の期間を要すると想定しておりますが、極力早期の完了を目指して参りますので、ご理解をお願いいたします。	農林課 農業委員会

令和4年度 町政要望事項（ 富栄 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 町道富栄2号線の支障木の伐採について	富栄2号線の国道227号からの入口（登坂）付近は道路に覆いかぶさった樹木が目立っており、令和4年度に支障となっている枝の撤去を実施していただいたところ です。通行の支障はだいぶ解消されたものの、現状でも路上に枝が覆いかぶさった樹木も多く残っており、強風等の際には倒木の恐れもあると思われますので、支障木については根元から伐採してほしい。	支障枝については随時対応します。町敷地内の立木については作業が可能であれば（電線等への影響が無い立木）撤去します、なお、国有林や民有林の伐木を行えないことから枝のみの処理を行います。	建設水道課
その他 （消防、地域、町づくり、集会施設、公園、交通安全、路線バスなど）	1. 国道227号への歩道の設置について	●●宅から●●宅までの区間の歩行者専用歩道の設置。 最近、特に大型車・観光バス・一般車両などの往来が激しく、高齢化に伴い道幅の狭い歩道では大変危険が伴っていることなどから、歩行者専用歩道を設置してほしい。	引き続き函館開発建設部に要望しますが事業実施は難しいと思われます。	建設水道課
	2. 富栄ふれあいセンターへのエアコン設置について	富栄ふれあいセンターは町内会や老人クラブ・各団体など、地域住民にとって欠かせない集会施設となっております。特に年間を通じて利用頻度が高い和室にはエアコンを設置してほしい。	町内各集会施設では、これまで各町内会独自でエアコンを設置して頂いています。公平性の観点からも、町内会での設置をお願いいたします。	建設水道課
	3. 鶉ダムの警報サイレンについて	鶉ダムの放水（警報）サイレンについては、上の山から下流には設置されておりましたが、富栄地区は洪水災害においては危険度が高い地域と思われますので、危機管理のため下流への設置も検討してほしい。	鶉ダムのサイレンは、ダムが満水となり越流する際、鶉川において急激な水位上昇が予想される場合の吹鳴装置として設置されております。このため、厚沢部川下流部分の水位上昇には対応しておりません。 大雨の際、町としましては、河川管理者がホームページ上で河川水位等の情報をリアルタイムで公開しておりますので、こうした情報を活用し、危険が予測される際には、適宜地元へ情報提供が行えるよう検討します。（富栄地区周辺には、水位観測1箇所、基栄橋周辺に観測カメラ1基が設置されています）	総務財政課 農林課
	4. 防災無線の導入について	災害発生時に住民への迅速な緊急事態伝達方法として、全町的な「防災無線」の導入を検討してほしい。	近年の大規模な自然災害やミサイル発射情報等、迅速な情報周知が必要となることも踏まえ、今後戸別受信機の導入について検討します。	総務財政課

令和4年度 町政要望事項（ 富栄 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
その他 （消防、地域、 町づくり、集会 施設、公園、交 通安全、路線バ スなど）	5. 道の駅裏用水の安全管理について	道の駅裏にある用水には、現状では安全管理対策として水利組合が設置したフェンスが設置されているが、高さなど安全性が十分な状況とは言えません。今後さらに道の駅利用者数の増加も見込まれることから、用水への蓋の設置を検討してほしい。	用水の方に人が近寄ることはほとんどないと聞いていますが、春以降に状況を確認し、対策について検討します。	政策推進課
	6. 富栄排水機場の改修について	富栄排水機場は平成16年に運用開始され、完成後20年近く経過、老朽化により改修時期も迫っているものと思われますので、早期の全面改修について道へ要望していただきたい。また、改修の際にはリモートによる遠隔操作など、有事の際の迅速な操作が可能となるよう配慮した改修を検討いただきたい。	富栄排水機場については、道営事業を活用し整備した経緯にあります。ご要望のとおり、今後老朽化も懸念されるため、道営事業を活用し施設の機能診断を行い、施設の改修や長寿命化対策等を検討します。道営事業の実施には、数年の期間を要することから、速やかに道との協議に着手します。	農林課
	7. 国道227号の草刈りについて	現在、国道227号の草刈りは年1回実施されておりますが、児童生徒の通う区域については通学路の安全確保対策として、年2回の草刈りを実施してほしい。	函館開発建設部に要望します。	建設水道課
	8. 119番の利用に関する周知について	携帯電話から「119」にかけた場合には昼夜を問わず、厚沢部消防署ではなく江差消防署につながり、現場確認等の救急対応にワンクッションはさむこととなります。救急連絡体制上そのことはやむを得ないものと思いますが、町民の中にはそのことを知らない方も多く、初動対応に不満を持っている住民も多いことから、広報などを活用し、その内容を町民に周知して啓蒙普及を図ってほしい。	消防広報や各町内会での消防訓練等の際にも周知を行っているところで、今回あらためて広報あっさび（2月号）でもお知らせしたところで、今後も定期的に周知活動を行っていきます。	厚沢部消防署

令和4年度 町政要望事項（ 赤沼町 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道 路、河川、除 雪、上・下水道 など）	1. 赤沼滝野線の歩道整備について	赤沼滝野線の歩道は、はぜる園児の乳母車の通行や園児・児童生徒、一般市民の利用度が高いが、雑草により幅（1.2m）が狭くなっている。 また、舗装面の傷みが目立っており、再舗装をお願いしたい。	状況を確認し草刈り作業等を行います。なお、舗装の再敷設については大規模な工事が必要なほど劣化していないことから必要な箇所の部分的な修復を行います。	建設水道課
	2. 通学路の確保について	認定こども園の開園に伴い、通学時の通行車両が増し危険性が増しているため、赤沼滝野線（加向AP付近）横断歩道を設置してほしい。	令和3年度に江差警察署へ要望済みです。 今年度も継続して要望します。	住民税務課
	3. カーブミラーの設置について ①赤沼神社前通線（●●宅付近） ②赤沼環状線（●●宅向い）	①神社手前（左）に若い人の住宅建設が進み、子どもが多く、危険回避するため要望する。 ②墓地通りの交通量も増えてきており、事故を少しでも防ぐ意味でもカーブミラーの設置を要望したい。 前に要望したが、●●氏の住宅建設等土地利用が明らかではないため、計画できないとの回答を受けていたが住宅も建ったので計画ができるのではないかと。	カーブミラーは見通しが悪くドライバーから見えないところにいる車両等を確認するための施設であります。しかしながらカーブミラーには死角がありミラーにだけ頼ると事故を起こす可能性があります。交差点部では必ず一時停止を行い、目視による安全確認を行ってください。 なお、①については令和5年度に設置する予定です。子供が多いとのことですが子供たちは身長が低いことから死角になりミラーにだけ頼ると危険度が増しますので十分注意願います。②については交差点付近に建物や立木がないことから必要性はないと考えております。（設置することにより事故の可能性を高める場合があります）また、カーブミラーを設置することにより一時不停止や徐行を行わない等の交通違反につながる場合もありますので留意願います。	建設水道課
	4. 赤沼環状線の除雪について	避難路として整備したものであり、除雪し通行可能としてほしい。 ※現在、住宅（●●氏）迄除雪しているため、●●氏の農地に雪がたまり易い状態にある。	町道赤沼環状線の非除雪区間は隣接住宅が無く、また、条件的に吹き溜まることが予想されることから、交通事故防止の観点より冬期間の交通開放は行いません。なお、除雪をしないことにより雪が農地に溜まるとの事ですが、この様な理由で除雪することはできませんのでご理解願います。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 本町・新町 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 厚沢部中学校横の生活道路の整備について	中学校横の砂利道を舗装してほしい。小さな子どももいるのでケガをする。雨が降ると水がたまり汚い。早急をお願いしたい。冬になり除雪するときマンホールを壊す。	昨年同様に現段階での改修工事は上下水道管設置等の手戻り工事の発生が予想されることから実施しませんが、今後については計画的に実施していきます。	建設水道課
その他 （消防、地域、まちづくり、集会施設、公園、交通安全、路線バスなど）	1. 忠魂碑広場の長時間駐車について	大きなトラック等が1日中置いていることがある。時には2～3台以上置いてあることもある。公共の場であり、避難場所であり、防火水槽もあるため何とかしてほしい。	昨年7月と9月に注意看板を設置しています。現在はそのような状況は見受けられませんが、春以降、同じような状況が続くようでしたら、対応について遺族会や町内会と協議していきたいと思いますので、その際にご協力願います。	政策推進課

令和4年度 町政要望事項（ 清水 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
その他 （消防、地域、 まちづくり、集 会施設、公園、 交通安全、路線 バスなど）	1. 清水水道施設道路入口の標識とチェーンの設置について	重量車両の出入りやごみの不法投棄者の侵入防止やけん制になるため、清水水道施設道路入口に関係者以外立ち入り禁止の標識とチェーンの設置をしてほしい。	チェーンの設置などは利用管理組合の施設管理の範囲内と考えますので、利用管理組合での設置をお願いします。	建設水道課
	2. 清水墓地道路入口の標識設置について	清水墓地道路入口に大型車両の進入、旋回禁止の標識を設置してほしい。U字溝やグレーチングに破損あり。	公道であることから標識については設置はできません。側溝の破損については雪解け後に確認します。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 上里 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 道道八雲厚沢部線の線形改良について	道道八雲厚沢部線上里の●●宅前の道路の線形改良について、引き続き要望します。	線形改良については順調に進捗する予定です。	建設水道課
	2. 町道草刈り業務の委託について	毎年、上里道路愛護組合に委託をいただいている町道草刈りにつきまして、道路愛護精神の涵養や地域活動の重要な財源となっていることから、引き続き従前通りの事業とさせていただきたくお願いします。	草刈は1回のみで継続を予定しております。	建設水道課
	3. 町道意養線の砂利敷きについて	町道意養線につきまして、毎年部分的な補修をいただいておりますが、すぐに傷んでしまうことから、数年に一度、全面的な砂利敷きをしていただきますようお願いいたします。	現地確認後、段階的に砂利敷を行います。	建設水道課
	4. 道道八雲厚沢部線の補修について	道道八雲厚沢部線の●●宅前から北電柱NO.3までの約300mの区間の舗装の破損が進んでおり、大型車が通行するたびに道道沿いの住宅に振動が伝わり怖い思いをしています。道道の補修について関係官庁に要望していただきますようお願いいたします。	函館建設管理部に要望します。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 鶺 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 国道沿いの草刈りについて	鶺～厚沢部の道路沿いのイタドリが常に道路にかぶっているため除草（草刈りの回数増加など）を充実させてほしい。	引き続き開発江差道路事務所に要望します。	建設水道課
	2. 国道の歩道整備について	施工から時間が経過して雑草等による破損及び通行困難箇所が増加のため整備してほしい。	引き続き開発江差道路事務所に要望します。	建設水道課
	3. 道路の除雪について	バス停周辺及びうすら温泉への道路の除雪を充実させてほしい。	国道(旧●●農園)から香月橋、うすら温泉間の道路ですが他の除雪路線同様に作業を行います。	建設水道課
産業 （農林業、商工業、観光、労働など）	1. 農道砂利敷の補助継続について	引き続き継続をお願いします。 加えて、傾斜のきつい道路は大雨の度に砂利が流れてしまい、毎年砂利敷をお願いしている経過も御座いますので止水エースも昨年同様に継続していただき砂利引き軽減につながりますので止水エースの施工はもう少し安価な資材を検討してほしい。	補助事業の継続について検討します。 なお、止水エースの導入に係る補助金の増額については、当事業補助金が限られた一般財源の中から賄われているものであり、今年度同様の事業継続について検討します。 また、止水エースは、日本森林林業振興会の特許物であり、資材は当団体の製法によりますのでご理解願います。さらに、実施主体は農家のみなさまですので、導入を検討する際には、見積もりを確認し施工費等を確認の上、導入していただきたいと思います。 （昨年度同様の回答）	農林課
その他 （消防、地域、町づくり、集会施設、公園、交通安全、路線バスなど）	1. 災害対応について	昨年の6月29日の大雨の際、鶺ダムの放水の情報が町内会全域に周知徹底されておらず戸惑った住民もいるようですので緊急時の連絡方法を検討願います。（Jアラート、メール、消防のスピーカー、LINEの活用など） なお、町内会としても班長への周知の徹底等の対応を考えております。	鶺ダムのサイレンは、ダムからの越流により鶺川において急激な水位上昇が予想される場合、川に近づかないよう注意を促すため設置しております。 昨年の大雨によるサイレン吹鳴時には、町内会長等に電話連絡するとともに、ダム警報車にて鶺川沿線においてアナウンスを行いました。降雨の中、聞きづらい等の意見も伺っております。 このため、定期的にダムのサイレン吹鳴及び警報車アナウンスをどのような時に行うのか町広報等を活用し周知を図るとともに、警戒時の連絡方法につきましては、町内会と協議をさせていただきます。	総務財政課 農林課

令和4年度 町政要望事項（ 相生・共和 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 道路のパトロールについて	道路のパトロールについてすでに実施していることと承知しているが、回数を増やすなど強化を図ってほしい。	出来る限りの対応は行います。	建設水道課
	2. 町道、道道の外灯周りの枝払いについて	町道や道道の外灯に木の枝が覆いかぶさったりし暗く危ないため対処してほしい。	町道部分についてはすぐに実施しました。道道部分については函館建設管理部に要望します。	建設水道課
産業 （農林業、商工業、観光、労働など）	1. 魚道の清掃について	魚道が砂利などで塞がっていてサケが遡上できない状態であるため、魚道の清掃を実施してほしい。	魚道管理に関しましては、定期的の見回りのため地元に管理人を委嘱しておりますので、異常の際には、報告等をお願いいたします。 また、町と改良区においても随時見回りを行っており、遡上の支障となる石や流木等はその都度、人力にて除去しております。 河川出水の都度、完全に土砂を除去するのは費用の面でも困難であり、支障の無い範囲で管理に努めていくこととなりますので、ご理解願います。	農林課

令和4年度 町政要望事項（ 木間内 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 町道社の山線の支障枝の除伐について	4トン車やトラクターで走行すると運転席やキャビンまで枝が垂れ下がっていて危険。最盛期にはトンネルになることもあり昨年除伐をお願いし、いくらか効果はあったが、冬季間には雪の重みにより枝が垂れ下がり支障となるケースも発生している。伐採できるものであれば伐採をお願いしたい。	支障枝については随時対応します。町敷地内の立木については作業が可能であれば（電線等への影響が無い立木）撤去します、なお、国有林や民有林の伐木を行えないことから枝のみの処理を行います。	建設水道課
	2. 町道の枝払いについて	国道から旭丘の町道への交差点(●●宅向い)の斜面の樹木の枝がトラクターを積んで走行すると引っ掛かり邪魔をするので伐採お願いしたい。	上記同様の対応を行います。	建設水道課
産業 （農林業、商工業、観光、労働など）	1. 町単独補助事業の継続について	農道の砂利敷原材料費や明暗渠の施工に係る事業費補助等については次年度以降も継続して欲しい。	事業の継続について検討します。（昨年度同様の回答）	農林課
	2. 有害鳥獣の生息調査及び駆除について	現在耕作している農地に有害鳥獣クマ及びシカの被害が発生し電気柵等で防御はしているが絶対的に害獣の数のほうが圧倒的に多い状態であり個々の防衛には限界があると思う。有害鳥獣に係る生息調査等を実施し実数把握ののち対応策を検討してはいかかでしょうか。回覧で狩猟免許の講習会の案内がありましたが銃の所持や火薬の所持許可、保管、税金等について考えた時に二の足を踏んでいる現況であり自衛隊による一斉捕獲等何か方法はないのでしょうか。従前のような回答ではなく食害が少しでも減るような実現可能な回答をお願いします。	クマ及びシカの活動範囲は町外に及ぶほど広範囲なため、町内における正確な実数把握は現実的ではないと思われます。シカの捕獲については、地元ハンターさんにより群れの行動が把握できてきたことや、農家ハンターさんのわなによる捕獲が増えてきたことにより、捕獲数が年々増加しております。しかしながら、道によると道南のシカ生息数は増加傾向にあるとするデータが出されております。町はもちろんの事、道をはじめとした各機関においても新たな効率的捕獲手段は継続して研究しておりますので本町の実情に合った方法があれば積極的に導入したいと考えております。当面は個体数の調整については新規を含めた地元ハンターさんへの支援を充実させていきます。狩猟免許取得に関する相談は町及び猟友会にて随時受け付けておりますのでご相談ください。また、自衛隊による一斉捕獲については、他県において要望が出されていると把握しておりますが、実現には至っていない状況であり、難しいと考えております。	農林課

令和4年度 町政要望事項（ 木間内 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
その他 （消防、地域、 まちづくり、集 会施設、公園、 交通安全、路線 バスなど）	1. センターの床ワックス掛け終了後の後始末について	毎年床ワックス掛けを実施して頂いてありますが、支障となる机や椅子等を一時移動し作業終了後そのまま放置してあるのはいかがなものかと思ひます。業務委託しているのしょうが後始末まできちっとする様に厳しく指導してほしいし、検査調書を作成しているのであれば現場の確認ができていないのではないかと。納得の出来る回答をお願いしたい。	毎年、各地域集会施設のワックス掛けを行ってきましたが、従来からワックス掛け時の備品の移動については、管理人や町内会で対応していただいています。（地域によって管理人が対応する場合や町内会が協力して対応している場合があるようです。） 町ではコスト削減の観点から、ワックス掛け時の備品の移動を業者に委託する考えはありませんので、これまでどおり同様の対応をお願いしたいと考えています。なお、委託業者は管理人と日程調整をしたうえで作業を行っていますので、作業日時については管理人が把握しています。 どうしても対応できない集会施設につきましては、備品を移動しないでワックス掛けをするなどの対応を検討しますので、別途ご相談ください。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。	建設水道課
	2. セコマの再開について	旧セコマの建物が残っている状態であり何かの事情により再開が出来ない状況なのか。農協なり行政のほうなのかいずれにしても地域住民には何の説明もなく経過していますが如何になっているのでしょうか情報公開をおねがいしたい。 併せて今後についてどのように推移するものなのか。館町にはエコープの店舗があつて鶉には無い納得の行く回答をとの意見が多数あつたことを付け加えます。	昨年8月から農協と協議を行ない、町が建物を借入れて経営者の募集を行ってきました（町内回覧等）。現在1件申請がありましたので店舗運営再開に向けた詳細の協議を行なっています。最終的な経営の判断や協議調整が整い次第、町民の皆さんにお知らせします。	政策推進課
	3. うずら温泉の現況について情報開示を	うずら温泉について、今後どうなっていくのか教えてほしい。	うずら温泉は（株）シードを指定管理者に指定し管理運営を行っていますが、令和4年度末をもって指定期間が満了となります。町では来年度以降の管理運営についても引き続き（株）シードを指定管理者として選定したところですが、今後は議会の議決を経て町民の皆さんへお知らせします。	政策推進課
	4. 道の駅の正月休みを短縮しては	行動規制がなく親戚の人間が年末年始に訪れて何か土産をと思うのですが、道の駅は閉まっている。毎年年末に箱で買ってある喜多里ばかりでは厚沢部町の影も薄くなるのではないかと。ましてや年末年始は稼ぎ時なのでは的確な回答をお願いします。	従業員等の働き方が見直される中、多くの店舗が年末年始を休業し、近年ではコンビニでも時短営業や休業するケースが増えています。年末年始の営業は道の駅を運営する素敵な過疎づくり（株）と（一社）アッサンの経営判断によりますので、町からお願いすることは考えていません。	政策推進課

令和4年度 町政要望事項（ 新栄 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 館川の築堤整備について	以前、河川改修を実施してもらったが、●●宅の近くの築堤が沈んでしまっており、増水時に危険である。再度の改修を実施して欲しい。また、現在行われている河川改修工事で実施してほしい。	毎年要望がありますが、函館建設管理部が現地立会した結果、沈下した形跡が無かったとの報告を受けております。	建設水道課
	2. ●●宅横の用地の対策をしてほしい（排水路がある所）	自動で水門が閉じる状態だが早く締まるため増水時に農地に入りさらに住宅までくる。以前住宅まで浸水し避難したことがあり、大変危険な状態になる恐れがあるので早急に対策してほしい。	上流の農業用排水路や道道の側溝流末等の影響により増水時に滞水することは確認しています。厚沢部川本線の掘削工事の進捗により解消されると思われるので函館建設管理部に事業推進を要望していきます。	建設水道課 農林課
	3. ●●宅から館町までの道道に歩道を設置してほしい	以前はパイロットの道路を歩く人が多く、熊の出没があり、道道を歩く人が多くなり、危険である。また、高齢になり免許の返納者も増えてきているため、道道に歩道を設置することにより買い物にも便利となる。	過去にも要望しましたが、歩道設置については難しいとの回答を得ております。	建設水道課
	4. ●●宅から●●宅の間の道路に防雪柵を設置してほしい。	吹き溜まりが頻繁にできていて、通行上大変危険。	上磯厚沢部線については順次防雪柵の設置を行うとの報告を受けております。	建設水道課
	5. ●●宅から館町旧入口までの間の草刈りを頻繁に行ってほしい。	排水路は土現の管理であり、ほとんど刈り取りがされていないため、道路まで草が生い茂り通行上大変危険であり、歩道の意味をなしていない。早急に対応してほしい。	引き続き、函館建設管理部に要望します。	建設水道課
	6. 町道・道道の道路排水路の清掃について	排水路は土現の管理であり、ほとんど放置されている状態で、道路排水路の意味をなしておらず増水時に大変危険な状況です。早急に対応してほしい。 ・道道（旧加藤宅から澤口宅） ・町道（佐藤兵宅から当路橋、旧加藤宅～谷山宅）	道道区間については函館建設管理部に要望します。町道区間については現地確認後に対応します。	建設水道課
	7. ●●宅からパイロットの町道雑木の処理、待避場の設置について	当該道路の雑木が電線や道路までかぶり、農作業で頻繁に車両が通る所であるため非常に危険であり早急に対応してほしい。 機械運搬時大型車両となり道路幅いっぱいになりかなり危険であるため、上と下に待避場を設けてほしい。	用地や地形条件により待避場設置は困難です。本来、当該道路(新栄2号線)の終点区間は大型車両が走行するには急カーブ、急こう配があり困難であることから新栄中館線等の条件の良い道路の使用をお願いします。雑木については現地確認後に枝払いを行います。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 新栄 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
その他 （消防、地域、 まちづくり、集 会施設、公園、 交通安全、路線 バスなど）	1. 新栄ふれあいセンターの外壁について	新栄ふれあいセンターとなり、使用頻度が増えました。外装がかなり傷んでいるので改装してほしい。	現地を確認し、順次年次計画を立てて検討します。	建設水道課
	2. ふれあいセンターの内装について	内装も傷みがひどく改装してほしい。また、照明器具を取り換えてほしい。 ・照明器具を取り換えてほしい（暗いためLEDにしてほしい） ・換気扇を設置してほしい（冬に換気ができず、窓を開けている状態）	現地を確認し、照明器具の取替を実施しました。換気扇に関しては次年度以降順次整備を行っていきます。	建設水道課
	3. 駐車場を設置してほしい	ふれあいセンターとなり、集まる機会が増え、駐車場が無く道路に駐車している状態である。非常に危険であるため、駐車場の設置をお願いしたい。	用地がなく設置はできません。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 当路 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 吹き溜まり箇所の除雪について	吹き溜まりの都度、除雪をお願いします。	懸案事項であった●●氏宅付近は防雪柵の設置が完了しました。なお、部分的な吹き溜まりの解消については維持作業上、困難であることもご理解願います。（特に夜間）※RO3回答済み	建設水道課
	2. 除雪車について	除雪車で民家の前を通過する際は雪を横へ飛ばさないよう、速度を落としてほしい。（要望理由として人力で除雪している方より民家入口付近の除雪が大変だからとのこと）	運転手に指示しますとのこと。なお住宅前の雪については各自で除去してください。※1/6要望回答済み	建設水道課
	3.道路の段差の改修について	松園の予冷库前の道路の段差を改修舗装してほしい。	道道については順次オーバーレイ工法により舗装の凹凸解消を行っています。当該区間においては今後も実施していく予定とのこと。なお、交通量の多いところから順次行うこととなりますのでご理解願います。※RO3回答済み	建設水道課
	4.防雪囲いの業者委託について	現在、町内会で防雪囲いの作業を行っているが、作業する人も減ってきており、負担が大きくなってきている。防雪囲いの設置について業者に委託したい。	令和5年度より業者委託に変更します。	建設水道課
	5.道道にかかる木の伐採について	●●宅前の木の伐採をしてほしい。カーブに木の枝等がかかり見通しが悪く危ない。	函館建設管理部に要望します。	建設水道課
産業 （農林業、商工業、観光、労働など）	1. 鳥獣被害対策について	鳥獣害対策の予算を増やし、ハンターへの報酬を上げるなどしてほしい。	各報酬・報償金や補助金額については檜山地域の実情やハンターさんの要望を確認し随時検討してまいります。その他鳥獣対策予算についてもこれまでどおり必要に応じて増額等の対応をしつつ、有効と思われる新規施策については随時予算措置してまいります。	農林課

令和4年度 町政要望事項（ 当路 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
その他 （消防、地域、 町づくり、集会 施設、公園、交 通安全、路線バ スなど）	1. センターの塗装について	当路ふれあいセンターができ、年 数がたってきており、外壁が白く なっているため、塗装をして ほしい。	現地を確認し、順次年次計画を立てて検討しま す。	建設水道課

令和4年度 町政要望事項（ 南館町 地区 ）

区 分	件 名	説 明	回 答	担当課
建設・土木 （公営住宅、道路、河川、除雪、上・下水道など）	1. 根符岱の奥のトラフの清掃について	根符岱の奥の登りのトラフを清掃してほしい。	現地については把握しており来年度予算で対応を考えておりますが、土砂埋塞の原因は近隣ほ場からの流出土であります。撤去を行っても流出対策を実施しなければ直ぐに埋塞することが予想されることから各個人での流出対策もお願いします。（清掃後の大雨等により再び埋塞した場合は対応できません）	建設水道課
	2. 根符岱のトラフとグレーチングの清掃について	根符岱の初めの登りのトラフとグレーチングの中の清掃をしてほしい。	上記同様の対応を行います。	建設水道課
	3. トラフの設置について	●●宅前の畑の周りにトラフを設置してほしい。	要望区間については民地内であることから個別で対応願います。（平成25年度に下流部の排水整備実績あり）	建設水道課
その他 （消防、地域、町づくり、集会施設、公園、交通安全、路線バスなど）	1. 墓地の駐車場整備について	南館町墓地の駐車場を舗装してもらいたい。舗装が無理なら駐車場の区画整備（ロープや白線などを引く）をしてほしい。	各地区の共同墓地の管理については町では行っており、各町内会や管理組合で行っています。今回の駐車場整備についても管理組合等で協議のうえ行ってください。	住民税務課